

船舶事故等調査報告書

平成24年3月29日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2011那第46号	
事故等種類	転覆	
発生日時	平成23年10月22日（土） 10時20分ごろ	
発生場所	沖縄県石垣市 <sup>かんのん</sup> 観音埼北西沖 石垣市所在の琉球観音埼灯台から真方位345° 1,019m付近 (概位 北緯24° 22.5′ 東経124° 06.5′)	
事故等調査の経過	平成23年10月31日、本事故の調査を担当する主管調査官（那覇事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	船種船名、総トン数 プレジャーボート <sup>あすか</sup> 飛鳥、5トン未満（長さ4.00m） 船舶番号、船舶所有者等 296-15005 沖縄、個人所有	
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定	
死傷者等	なし	
損傷	エンジン濡損	
事故等の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者1人を乗せ、釣りの目的で石垣港を出港し、観音埼北西沖を約6ノットの速力で北進した。 船長は、波が高くなったので釣りを断念して反転し、船尾方向から風を受けて観音埼北西沖を南進中、船尾から波を受けて船外機が止まったため、船首を風浪に向けることができなくなり、平成23年10月22日10時20分ごろ浸水して転覆した。 船長及び同乗者は、泳いで付近の海岸に上陸し、本船は、海上保安庁の巡視船により石垣港にえい航された。	
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 北北東、風力 4 海象：潮汐 上げ潮の初期	
その他の事項	船長は、出港前に117番で気象の情報を入手していた。 船長は、本海域を航行した経験は豊富であった。 乗船者は、全員が救命胴衣を着用していた。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし あり 本船は、観音埼北西沖を南進中、波を受けて船外機が止まったことから、船首を波に向けることができず、波が打ち込み、浸水して転覆したものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、観音埼北西沖を南進中、波を受けて船外機が止まったため、船首を波に向けることができず、波が打ち込み、浸水して転覆したことにより発生したものと考えられる。	